団体名称:一般財団法人長野陸上競技協会 法人格:一般財団法人 法人番号:5100005010715

加盟 団体名		萨 陸上競技協会 thletics Association		加盟競技団体ガバナンスコード<一般スポーツ団体向け> 適合性審査 審査書式		
藤太 安日			加盟団体記入欄			
審査項目 通し番号	原則	審査項目	自己 チェック	自己説明	証拠書類	
1 1	[原則1] 法令等に基づき適切な団 体運営及び事業運営を 行うべきである。	(1)法人格を有する団体は、団体に 適用される法令を遵守すること	A	一般社団法人及び一般財団法人に関する法律(以下「法人法」という。)、当協会 定款及び規程※を遵守している。 ※当協会定款等規程 定款、定款細則、専門委員会・特別委員会規程、個人情報保護方針・規程、登 録会員規程、栄章規程、事務局規程、会計規程 など	令和2年度決算報告書	
審査項目		***		加盟団体記入欄		
通し番号	原則	審査項目	自己 チェック	自己説明	証拠書類	
2	適切な団体運営及び事	(2)法人格を有しない団体は、団体としての実態を備え、団体の規約等を遵守すること	N			
* ****			加盟団体記入欄			
審査項目通し番号	原則	審査項目	自己 チェック	自己説明	証拠書類	
	[原則1] 法令等に基づき適切な団 体運営及び事業運営を 行うべきである。	(3)事業運営に当たって適用される 法令等を遵守しているか	Α	(1)団体としての組織を備え、多数決の原理が行われ、代表の決定方法や財産の管理等に係る以下の規程を整備し、そのとおり実施している。定款、定款細則、専門委員会・特別委員会規程、個人情報保護方針・規程、登録会員規程、栄章規程、事務局規程、会計規程 など	定款、定款細則、専門委員会·特別委員会規程、個人情報保護方針·規程、登録会員規程、栄章規程、事務局規程、会計規程 など令和2年度事業報告書令和2年度決算報告書令和2年度財産目録令和3年度役員名簿	
中本在口			加盟団体記入欄			
審査項目通し番号	原則	審査項目	自己 チェック	自己説明	証拠書類	
		(4)適切な団体運営及び事業運営を確保するための役員等の体制を整備しているか	Α	(1)理事29名を置き、その内代表理事として会長、理事長、法人法上の業務執行理事として副理事長4名を選任している。女性理事は6名(外部1名を含む。女性割合20.8%)を選任し、組織の多様性を担保している。 〇監事は専門性を有する3名(外部1名)を選任し、業務運営全般に関する監査を行っている。経理については公認会計士に最終確認の業務委託をしている。 (2)専用口座を用いて財産の管理・運営を行うとともに、財産を分別して管理・運営をしている。 (3)2020年度は公的助成を受けた。		

審査	原則	審査項目	加盟団体記入欄			
項目通し番号			自己 チェック	自己説明	証拠書類	
1 5	[原則2] 組織運営に関する目指 すべき基本方針を策定し 公表しているか	・組織として目指すべき基本方針 (ミッション、ビジョン等)を策定し公表 しているか	Α	組織として目指す基本方針はWeb上で公開し、各年度の競技力向上、競技者の育成、加入団体への支援等は、本協会要覧に詳細に示している。また、今後早急に、中長期基本計画の策定を行う予定である。	令和3年度事業計画	
審査項目			加盟団体記入欄			
通し番号	原則	審査項目	自己 チェック	自己説明	証拠 書 類	
	[原則3] 暴力行為の根絶等に向けたコンプライアンス意識の徹底を図るべきである。	(1) 役職員 に対し コンプライアンス教育を実施すること又はコンプライアンスに関する研修等への参加を促すこと	A	○理事会において、加盟団体ガバナンス向上研修会実施概要について報告説明し、コロナ禍のため各理事オンラインで研修している。同時にこれらを傘下組織に伝達し研修を進めている。		
審査項目			加盟団体記入欄			
通し番号	原則	審査項目	自己 チェック	自己説明	証拠書類	
1 7	暴力行為の根絶等に向	(2) 指導者、競技者等に対しコンプライアンス教育を実施すること又はコンプライアンスに関する研修等への参加を促すこと	В	〇会員、指導者には各支部経由で伝達・実施している。競技者へは競技会パンフレットに記載し、合宿や強化練習会の折にも実施している。今後は、合同研修会を企画する。 〇相談窓口を開設する予定である。	○本協会主催競技会10大会各大会パンフレット(プログラム)○各支部等へのNAA連絡○合宿配布資料	
審査項目				加盟団体記入欄		
通し番号	原則	審査項目	自己 チェック	自己説明	証拠書類	
	[原則4] 公正かつ適切な会計処 理を行うべきである。	(1) 財務・経理の処理を適切に行い 公正な会計原則を遵守すること	A	○財務・経理処理は、定款や会計規程に基づき、公正な原則を遵守し行っている。○コンプライアンス研修は日本陸連及び県スポーツ協会の資料に基づき実施している。	○前掲本協会定款、各種規程 ○前掲各支部等へのNAA連絡	

***			加盟団体記入欄			
審査項目通し番号	原則	審査項目	自己 チェック	自己説明	証拠書類	
9	[原則4] 公正かつ適切な会計処 理を行うべきである。	(2) 国庫補助金等の利用に関し適正な使用のために求められる法令ガイドライン等を遵守すること	A	○当協会が補助金等の交付を受ける団体の補助金規則、関係規程等を 遵守し適切に処理している。長野県からの補助金については、県の監査を 受けている。 ○倫理規程等については今後整備していく。 ○・長野県・公益財団法人日本スポーツ協会・独立行政法人日本スポー ツ振興センター・公益財団法人信毎文化事業団		
審査項目			加盟団体記入欄			
通し番号	原則	審査項目	自己 チェック	自己説明	証拠書類	
10	[原則4] 公正かつ適切な会計処 理を行うべきである。	(3) 会計処理を公正かつ適切に行うための実施体制を整備すること	A	○会計処理の実施は多重のチェック体制(インターネットを利用した決済システムを構築)により、理事長及び複数の事務局員で確認し公正な会計処理に努めている。 ○監事は民間企業の経理や金融機関の役職者等専門・適正の高い人材を選任している。		
審査項目			加盟団体記入欄			
通し番号	原則	審査項目	自己 チェック	自己説明	証拠書類	
11	[原則5] 法令に基づく情報開示を 適切に行うとともに組織 運営に係る情報を積極的 に開示することにより組 織運営の透明性の確保 を図るべきである。		A	○法令で定められている法定備置資料(定款、事業計画書、収支予算書、 事業報告書、貸借対照表、財産目録他)を事務局に常備し、要請に応じて 閲覧できる状況を整えている。 ○各種規程をはじめ、事業・決算報告書等を当協会ホームページで開示 している。		
泰太海口			加盟団体記入欄			
審査項目通し番号	原則	審査項目	自己 チェック	自己説明	証拠書類	
12	[原則5] 法令に基づく情報開示を 適切に行うとともに組織 運営に係る情報を積極的 に開示することにより組 織運営の透明性の確保 を図るべきである。	(2)組織運営に係る情報の積極的な 開示を行っているか	Α	○法令に基づき必要な情報を、当協会ホームページや広報誌「会報」等で情報開示を行っている。国体選手選考に関する情報も同様に実施し周知している。 ○ガバナンスコード の遵守状況に関する情報 についてもホームページで開示している。	・本協会ホームページ	

****	原則	審査項目	加盟団体記入欄		
審査項目通し番号			自己 チェック	自己説明	証拠書類
13	バナンスの確保が求められると自ら判断する場合 ガバナンスコード <nf向け>の個別の規定につ</nf向け>	(1)加盟規程の整備等により加盟団体及び地方組織等の関係団体との間の権限関係を明確にするとともに、地方組織等の組織運営及び業務執行について適切な指導、助言及び支援を行うこと	A	ア)定款細則の第2条から第5条にかけて、組織、加入団体、加入支部及び協力団体を定義し、それぞれの義務を明記している。地区陸協については報告義務を明確にしている。 イ)加入団体等からの日常的な質疑・照会等への対応、郡市体育・スポーツ協会の地域連絡会議に参加しての情報提供や質疑応答等の支援を行っている。	
			加盟団体記入欄		
****				加盟団体記入欄	
審査項目 通し番号	原則	審査項目	自己 チェック	自己説明	証拠書類

SPORT GOVERNANCE WEBSITE

スポーツ団体ガバナンスコード<一般スポーツ団体向け>

自己説明 · 公表確認書

団体ID

000000443

団体名称

一般財団法人長野陸上競技協会

法人番号 入力日

5100005010715 2022/01/09

自己説明内容

	項目	対応状況					
原則1							
(1)	法人格を有する団体は、団体に適用される法令を遵守しているか。						
(2)	法人格を有しない団体は、団体としての実体を備え、団体の規約等を遵守しているか。						
(3)	事業運営に当たって適用される法令等を遵守しているか。						
(4)	適切な団体運営及び事業運営を確保するための役員等の体制を整備しているか。	А					
原則2	組織運営に関する目指すべき基本方針を策定し公表すべきである。						
(1)	組織運営に関する目指すべき基本方針を策定し公表しているか。	А					
原則3	暴力行為の根絶等に向けたコンプライアンス意識の徹底を図るべきである。						
(1)	役職員に対し、コンプライアンス教育を実施しているか、又はコンプライアンスに関する 研修等への参加を促しているか。	А					
(2)	指導者、競技者等に対し、コンプライアンス教育を実施しているか、又はコンプライアンスに関する研修等への参加を促しているか。	В					
原則4	公正かつ適切な会計処理を行うべきである。						
(1)	財務・経理の処理を適切に行い、公正な会計原則を遵守しているか。	А					
(2)	国庫補助金等の利用に関し、適正な使用のために求められる法令、ガイドライン等を遵守 A						
(3)	会計処理を公正かつ適切に行うための実施体制を整備しているか。	А					
原則5	法令に基づく情報開示を適切に行うとともに、組織運営に係る情報を積極的に開示することにより、組 織運営の透明性の確保を図るべきである。						
(1)	法令に基づく情報開示を適切に行っているか。						
(2)	組織運営に係る情報の積極的な開示を行っているか。						
原則6	高いレベルのガバナンスの確保が求められると自ら判断する場合、ガバナンスコード<中央競技団体向け>の個別の規定についても、その遵守状況について自己説明及び公表を行うべきである。						
	自らに適用することが必要と考えるガバナンスコード <nf向け>の規定があるか。</nf向け>						
	原則1 B 原則2 A 原則3 A 原則4 A 原則5 B 原則6 A 原則7 A						
	原則8 A 原則9 A 原則10 C 原則11 B 原則12 B 原則13 A						



SPORT GOVERNANCE WEBSITE



